

気をつけて!

あなたを狙う 悪質商法

 unnecessaryものは
キッパリ

いりません

帰らない時は
ハッキリ

帰ってください

- ドアをすぐ開けないこと
- その場で契約せず、家族や消費生活センターにまず相談!



消費者ホットライン TEL 188 泣き寝入り!

いやや!
★お住まいの地域の消費生活センターや
消費生活相談窓口につながります。

悪質商法対策のコツ!



- ① 断るときはキッパリ「いりません!」
- ② ハンコや署名は慎重に!

- ③ うまい話にご用心!
- ④ 名前と用件を確認して!
- ⑤ 自分の家族や財産の話はしない!

No! としっかり
伝えましょう!

こんな悪質商法に気をつけて!!

点検商法



「無料で点検します」といって、高額の商品や工事の契約を勧めます。

火災保険詐欺



「保険金を使ってタダで住宅修理できる」といって、不正な申請をさせられる。

かたり商法



まるで役所から来たような、まぎらわしい言い方と服装で、消火器、ガス警報器、表札などを売りつけるもの。

フィッシング詐欺



チェック!

メールにあるURLに安易に接続しない!!

クレジットカード会社や銀行、ショッピングサイト等の実在する企業を装った電子メールを送りつけ、個人情報を盗み本人になりすまして不正な取引を行う犯罪行為です。



詳しくは福岡県の安全・安心まちづくりサイトで!



チェック!

個人情報を安易に入力しない!!



LPガス料金で、このような訪問販売を受けていませんか?

事例

4年前に訪問販売で「料金が安くなる」と、プロパンガスの切替えを勧められて契約した。しかし、半年後に単価と基本料金を値上げされ、その後も値上げが続き、契約時より随分高くなってしまった。納得できない。(60歳代女性)

※出典:独立行政法人国民生活センターHPより



覚えておこう!!

対処法

- 1 言葉巧みに、かつ、親切に話をすすめていきます。
 - 2 うまい話ばかりで、契約を急がせようとしたり、既存のガス屋さんに連絡を取らせないようにしたりします。
 - 3 一言(ひとこと)おっしゃってください。
- それでもしつこく勧誘される場合は、お近くの消費生活センターや警察に相談しましょう。

決してお一人で判断しないでください!

NO!

もれ契約してしまっても



特定商取引法で、LPガス切り替えの訪問勧誘や電話勧誘も規制対象になります。

これにより、断りきれずに申し込み・契約しても、契約書面を受け取ってから8日以内ならクーリング・オフ(無条件解約)できます。



その勧誘…ちょっと待った!
不審に思ったらすぐに相談・110番!

福岡県警察本部

おかしいと思ったら、まずはこちらへご相談下さい!